

平成23年度外部評価に係る意見に対する回答及び評価結果

1 町民納涼まつり開催事業

(1) 外部評価員からの意見及び担当課の回答

| | 評価員名 | 意見内容 | 評価結果 | 意見に対する担当課の回答 |
|---|------|--|--------|---|
| 1 | 磯村繁實 | <p>長年、新旧住民の交流の場として、東郷町納涼まつりが行われてきましたが、一部マンネリ化の傾向が見られます。</p> <p>納涼まつりの運営内容について再検討する必要があると思います。</p> <p>今後、花火の打ち上げが期待できない話をお聞きしましたので、伝統芸能の披露などを計画されてはいかがでしょうか。</p> | 一部見直し | <p>まつりの運営に関することについては、商工会、自治会代表、文化協会・東郷音頭保存会など各種団体、町を構成メンバーとする「東郷町民納涼まつり実行委員会」で検討していますので、ご意見については、申し伝えます。</p> <p>また、伝統芸能については、現状、諸輪の囃子太鼓を披露していただいています。その他にも町内の太鼓サークルによる太鼓演奏でまつりを盛り上げていただいています。</p> |
| 2 | 磯村満義 | <ul style="list-style-type: none"> ・10,000人を超える来場者を考えれば、内容はともかく継続が必要であると感じます。 ・年少者と高齢者の参加が増えるよう運営を考えていただければ、良い方向に向かい発展するであろうと考えます。 | 継続実施 | <p>子どもがやぐら上で踊れる時間を年々増やして、若い世代の参加の促進を図っています。</p> <p>運営については、回答1と同様です。</p> |
| 3 | 近藤正弘 | <p>町民が一同に会し、親睦を深める楽しい行事だと思われれます。</p> <p>しかし、町民も4万人を超え、全員が十分楽しめる納涼まつりの開催が困難になってきました。行事の新鮮さ、会場の広さ、駐車場の不足、盛り上がり不足、雨天対策等の課題や問題があります。これらの問題を解決しなければ成功しません。盛り上がるためには、町民から内容を募集し、サブテーマを設けて特徴のある内容とする必要があります。</p> <p>また、会場設営費は多額で、雨が降ったら中止になり、無駄になってしまうため、祭りを土曜日開催とし、雨天時は、翌日に順延できないか検討すべきだと思います。</p> <p>なお、町行事として無理な時期にきているので、地域の盆踊り行事の活発化を促した方が有効であると思います。</p> <p>盆踊りが中止のときは、町親睦行事の体育祭が中止になったので、子どもと大人が一緒になり、運動場でレクリエーションができないか検討が必要だと思います。</p> | 抜本的見直し | <p>町民から内容を募集し、サブテーマを設けて特徴のあるまつりにするというご提案については、「東郷町民納涼まつり実行委員会」にご意見があったことを申し伝えます。</p> <p>開催日程については、8月の第3土曜日に開催することとしており、雨天の場合は翌日順延という形で実施しています。</p> |
| 4 | 東谷礼子 | <p>「見る、見せる」踊りではなく、踊ってみる、踊れば楽しいといった内容の踊りを作ってほしいと思います。あるいは、各地区、学校、事業所などに踊りを創作させて競い合いをさせ、賞品をつけるなどをすると盛り上がると思います。</p> <p>屋台が多くなっているようですが、場所代を取ることを考えてみてはいかがでしょうか。</p> | 一部見直し | <p>新たな踊りでまつりを盛り上げるというご提案については、昼間に行われている商工夏まつり（商工会主催）の中で、現代風の踊りを取り入れて、まつりを盛り上げています。</p> <p>屋台の場所代の徴収については、町の他のまつりの調整及び近隣の状況等も調査していきます。</p> |
| 5 | 星野貞章 | <p>暑い夏の一日を癒すため、納涼まつりの開催は実施すると良いと思います。</p> <p>実施母体を町民組織に移し、行政は経験と実施ノウハウを新しい組織に指導し、事業の側面援助に徹する。そして、更なる発展と住民交流の場として文化、歴史を創っていく。</p> | 抜本的見直し | <p>構成メンバーについては、回答1を参照願います。</p> |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | <p>[実施母体の立ち上げ]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町商工会 2 町内自治会 3 関係ボランティア団体 4 町行政所管部署 5 その他各種支援団体 <p>これら各種団体より永続的な実行委員会を立ち上げ、行事企画、住民動員、スポンサー、収支予算に至るまで自己責任の下、全町的な行事として実施する。</p> | | |
|--|--|--|--|

(2) 総合評価結果

| | |
|--------------------|-------|
| 行政評価（内部評価）の総合評価結果 | 一部見直し |
| 外部評価実施後の担当課の総合評価結果 | 一部見直し |

2 障害者（児）交流事業

(1) 外部評価員からの意見及び担当課の回答

| | 評価員名 | 意見内容 | 評価結果 | 意見に対する担当課の回答 |
|---|------|--|--------|---|
| 1 | 磯村繁實 | <p>10月16日の朝、役場に3台の観光バスが到着しており、障がい者の方がハイキングに出かけるところに出会いました。</p> <p>普段あまり見られない笑顔から、本当に楽しみにしていた様子がうかがえました。</p> <p>町民各位の深い理解をもとに、多くの方が参加できるよう、今後前向きに努力していただけるようお願いします。</p> | 継続実施 | <p>ご覧いただいたとおり、参加される方にとっては毎年楽しみにしていただいている事業ですので、引き続き努力していきます。</p> |
| 2 | 加藤 勉 | <p>1 現行の当事業における「交流」の対象は、障がい者、付き添い、一部民生委員間のみ閉じられた交流であることがわかりました。特に、ここ数年は、参加者が固定され、人数も平成19年度に比べ60%弱となり、「交流」というにはもの足りない感じがしました。ボランティアの意志のある一般の方を広報等で募り、「交流」の輪をもっと広げてはどうでしょうか。お互いの視野が広がり、新しい友人もでき、幅広い友情も育めるようになると思います。</p> <p>2 現在は、参加対象者を団体加入者に限定していますが、その団体加入者は、身体14%、知的44%、精神0.06%と少なく、これでは参加を閉ざしているようなものです。団体に加入していなくても参加できるよう広く募集すれば良いと思います。</p> <p>ただし、身障者の絶対数が多いので、申込多数の場合は先着又は抽選にすることを明記することが必要だと思います。</p> <p>3 ①坂が少なく、通路が広い ②近場（半径50キロメートル位＝愛知県、～鈴鹿、～岐阜関、～恵那、～浜松）を選定することにより、参加が少なくなった高齢者の身障者にも安全で気楽に参加できると考えられるので、更なる検討をお願いします。</p> | 抜本的見直し | <p>ご意見のとおり、本事業の目的である「交流」の対象を、障がい者同士だけでなく、地域との交流事業に置き換えることも考えられます。</p> <p>また、現在の日帰りバス旅行という実施形態では、募集の方法などで人数に制限が出てしまうため、実施内容・方法を大幅に変更する必要があります。</p> <p>ご意見につきましては、関係機関と調整しながら、今後の障がい者の社会参加の機会、障がい者同士の交流の機会を支援するための参考とさせていただきます。</p> |
| 3 | 近藤正弘 | <p>心身障がい者（児）に社会参加の機会をつくることは大切だと思います。</p> <p>バス旅行を実施されていますが、行先場所が遠くて交流時間が短く、話し合いの場ができません。また、身体的負担が大きいと思います。参加状況は減少傾向で固定化しています。</p> <p>今後は、近場で身体障がい者にも無理がなく、時間的な余裕のできる場所が良いと思われます。また、簡単なレクリエーションも実施したい。費用もあまりかからない方が良いと思います。</p> <p>今後は、団体と話し合い、町行事として何が良いか検討すべきです。参加者は、障がい者全員とすることが望ましいと思います。</p> <p>また、障がい者団体に支援していると思いますが、共催行事とし、活動を活発にして参加者を多くすることが望ましいと思います。</p> | 抜本的見直し | <p>回答2と同様に、障がい者団体の理解を得ながら実施内容や方法等について、レクリエーションという形態も含めた「交流事業」を関係機関の意見を交えて考えていきたいと思っています。</p> |

| | | | | |
|---|------|--|--------|--|
| 4 | 松藤茂輝 | <ul style="list-style-type: none"> ・この事業こそ、「継続は力なり」という言葉が合う事業ではないかと思います。継続しなければ、予算を取ることもできません。 ・ボランティアの人たちは、無償ですか。千円程度のお金は支払ってはどうでしょうか。 | 継続実施 | <p>町が実施する事業であるため、広く公平で、かつ、最小の経費で最大の効果が得られる事業の実施に努めていきます。</p> <p>なお、現在、ボランティアの参加はありません。</p> <p>また、ボランティアへの謝礼は考えていません。</p> |
| 5 | 山下律子 | <p>当初の「外出が制限される障がい者の外出支援」という目的は、障害者自立支援法ができて、必要な外出支援は個別に受けられるようになったことで、すでに達成されており、事業の主たる目的を見直す必要があると考えます。</p> <p>今後、考えていくべき課題は、障がい者同士の交流やピアサポートの機会をどう作っていくかということと、障がい者と地域住民との交流をどう進めていくかということだと考えます。現状では、障がい者の交流促進は、障がい者団体の自主活動に任せているような印象を受けますが、一方で、行政が障がいを負った当事者や家族に、町内で活動している障がい者団体の一覧を配布したり、活動内容を知らせて参加を促したりということは行われていません。障がい者団体の育成や活発化を促し、そこに参加を呼びかけていくことが、今後はもっと必要ではないでしょうか。</p> <p>また、障がいを持っていても、住み慣れたまちで暮らし続けるために、これからは民生委員だけでなく、もっと地域住民に障がいについて理解してもらい、障がい者の地域での生活を支えてもらうことが大切だと思います。障がい者が住民と交流する機会を、行政やあるいは社会福祉協議会が設けていく努力が必要ではないでしょうか。どんな人でも安心して地域で暮らしていけるような社会にしていくという方針からの施策転換が求められていると考えます。</p> | 抜本的見直し | <p>時代が変化する中で、障がい者団体の育成・支援という観点や、様々な障がいを持つ障がい者同士が一同に会するといった観点からの事業の効果を考えた場合、委員の皆様の意見から事業を根本的に見直す時期に来ていると感じました。</p> <p>障がい者との交流を考える中で、障がい者と地域住民との交流をどう進めていくかという課題に対しては、相互の理解が必要不可欠であることに異論はありませんが、今後行政としてどのような事業形態が望ましいかを関係機関を交えて地道に考えていく必要があると思います。</p> |

(2) 総合評価結果

| | |
|--------------------|--------|
| 行政評価（内部評価）の総合評価結果 | 抜本的見直し |
| 外部評価実施後の担当課の総合評価結果 | 抜本的見直し |

3 ふるさと農園管理事業

(1) 外部評価員からの意見及び担当課の回答

| | 評価員名 | 意見内容 | 評価結果 | 意見に対する担当課の回答 |
|---|------|---|--------|--|
| 1 | 磯村満義 | 家庭菜園やガーデニングの基本教育と思われるので、継続をされた方が良いと思います。 草刈り、除草等の管理のやり過ぎに注意して、手軽な農園のイメージが良いと思います。 | 継続実施 | 利用者に農園の草刈りや除草などの維持管理についても農業の一環であることを理解していただきながら、本事業を継続実施していきます。 |
| 2 | 富田勇作 | 本事業は、中途半端なものとなります。ニーズについては、118区画が抽選で埋まり、外れた方がいるから需要者がいる、その方々に新規に造成し需要にできていない。いつまでも成果指標が平成19年度から116区画で継続されており、一方では、耕作放棄地を利用し市民農園を考えてみえますが、現在、その行動が伴っていないと思われます。担当課の回答で、行政でなければできない事業ではないと回答されていますが、そのとおりで、40万円もかけて116人を満足させてもそれだけのことで、多くの町民は納得しないと思います。 また、草刈りについても、利用者が行うべきことを公が行い、過剰サービスだと思います。受益者負担で草刈りにかかる費用は、使用料に上乗せすべき性質だと思います。美観上必要とお考えですが、利用者が行うべきで、農園から出るごみは持ち帰るということを契約条項に入れてはいかがでしょうか。 全体的に見れば、行政が行わず、東郷町施設サービス株式会社のような会社に一括で貸出運営をさせた方が経費の節減につながると思います。 | 廃止 | ふるさと農園の実施については、区画数を超える必要がありますが、行政以外が行う市民農園の普及が十分ではないため、引き続き本事業を継続する必要があると考えています。 また、市民農園の個人開設や本事業を民間へ委託することについては、今後の参考とさせていただきます。 |
| 3 | 東谷礼子 | 3年の利用期間が終わった後も続けられるように休耕田や休作地を借りられるようにしたら、継続して農業ができ、「自作自消」もできるようになると思います。 休耕田や休作地を持つ農家にも指導や農機具の貸出などしてもらい、一緒に農業をするといった考えを持ってほしいと思います。 | 継続実施 | ふるさと農園は、3年間の利用期間の終了後も再度申し込むことができます。(応募者が多数の場合は、抽選になります。) また、現在、農家に対して休耕地の意向確認を行っています。農機具の斡旋などについては、その手続きなどが今後の課題であります。 |
| 4 | 星野貞章 | ふるさと農園は、町民有志にとって趣味、実益を兼ねた良い企画だと思います。自然と親しみ、農業知識を学び、自然の厳しさを知る機会、更に相互交流の場として貴重です。 改革と視点を変えて存続を図る必要があると思います。 〔改革と見直し〕 行政は、JA、農業委員会、あるいは各自治会に対して農業者の余剰地、休耕地の有効利用を目的に実態の把握と利用希望者との仲介、斡旋を行い、当事者間で契約、実施を促す。 民間の個人事業として育てる努力をし、行政は経営管理には直接関与しない。 〔集約大規模農業、法人企業化経営とは全く別形態〕 農業大学校との一体化、発展的解消も可。 | 抜本的見直し | ふるさと農園は、町民の農業に対する理解を深め、町民の交流の場として重要であると考えています。 農地については、権利の設定や移動に関する制限があり、また、行政がそれに関与しなくてはいけないことなど、農地法の厳しい規制がありますので、慎重に対応していきたいと思います。 〔改革と見直し〕や〔集約大規模農業、法人企業化経営とは全く別形態〕の意見については、他の農業行政との兼ね合いがございますので、今後の参考とさせていただきます。 |

| | | | | |
|---|------|--|-------|--|
| 5 | 鷺野正幸 | <p>町民が農業に対する理解を深める足がかりとして、利用者を増やすとともに、農園がより使いやすく、より親しみやすい場所として利用されるように推進されている現状で良いと思います。</p> <p>ただし、草刈作業等の維持管理には、利用者に参加を求めることで、経費の削減を図る方針が良いのではないのでしょうか。</p> <p>また、今後、特定農地貸付法による個人開設の市民農園の増加推進に努めていただきたいと思います。</p> | 一部見直し | <p>今後も1人でも多くの方が農業に対する理解をもっていただくよう事業を実施していきます。</p> <p>なお、農園の維持管理及び市民農園の個人開設については、回答1・2のとおりです。</p> |
|---|------|--|-------|--|

(2) 総合評価結果

| | |
|--------------------|-------|
| 行政評価（内部評価）の総合評価結果 | 一部見直し |
| 外部評価実施後の担当課の総合評価結果 | 一部見直し |

4 広報広聴活動事業

(1) 外部評価員からの意見及び担当課の回答

| | 評価員名 | 意見内容 | 評価結果 | 意見に対する担当課の回答 |
|---|------|---|--------|---|
| 1 | 加藤 勉 | <p>1 各種情報を即知性、透明性、安価等からインターネット、イントラネットで収集する人が格段に多くなってきました。それが一因となり、1世帯当たりの新聞発行部数は、10年前に比べ2010年度は2割減少し、中大手企業における社内報はIT化を推進し、社内報(冊子ベース)の発行率は著しく減少しています。広報(冊子ベース)においても、配布を希望しない人も今後多くなっていくと考えられるので、町としてもそれらを把握し、経費削減やエコ環境の推進からも配布数を拡大せず削減する方向で検討すべきであると考えます。</p> <p>また、広報(冊子ベース)配布を希望しない人にノベルティ等の特典を付けることも削減化を加速できる手段であると考えます。</p> <p>2 インターネットができない方もいるので、情報格差を防ぐためにも従来通りの広報(冊子ベース)のサービスは、必要最小限の部数印刷で継続する必要があると考えます。</p> <p>ただし、地区からの必要部数の要望、残冊状況を把握し、見直しを逐次行うべきだと考えます。</p> <p>3 周辺市町の広報紙の単価状況の把握、比較を行い、常にコストダウン化に目を向けた取組が見える形で実施し、証跡を残すことが大切です。</p> <p>4 町民からの関心が高い各種イベントや災害対策関連等記事をもっとタイムリー(わかっていることは早く、概要速報で)に積極的にホームページに掲載してほしいです。(適時修正、変更はある程度やむを得ない。)</p> <p>ほぼ決まった事項・内容を「広報とうごう」へ掲載するというスタンスで良いと思います。</p> <p>5 東日本大震災の教訓から東海地震等が憂慮される昨今、災害対策上重要性の高いサーバーの冗長化、異場所設置を図る必要があると考えます。</p> <p>6 事業の内容は、「広報とうごう」、「ホームページ」「提案、意見等広聴」であるにも関わらず、事業費はほとんど「広報とうごう」の発行に要する費用(平成22年度:1,800万円)が記載されており、財源分類別としては致し方ないかもしれませんが、事業名を主体に考え【関連:参考】として、「ホームページ」に要する費用も記載しておくべきと考えます。</p> <p>7 大切な「町民の声」を見落とさず、汲み上げるためには、常にメール、FAX、郵便等のシステム(ハード・ソフト)と人的受付体制の維持管理が万全であることが大切です。</p> | 抜本的見直し | <p>1 新聞と同じく紙媒体である広報紙は、従来から情報の伝わり方がほとんど変化しないのに対して、ホームページを始めとする電子による情報媒体は、IT技術の革新に伴って常に進化しています。</p> <p>しかし、技術の進化のスピードは速いため弱者を作りがちです。</p> <p>上記のことから広報の配布数の削減につきましては、慎重に取り組みたいと考えます。</p> <p>2 現在、地区からの必要部数の要望は、地区から要請があった場合のみ変更していますが、今後は、毎月の広報配布時に次月の要望部数の増減を確認します。</p> <p>3 近隣市町の広報紙の発行状況については、毎年予算編成時に行っている情報交換において、比較、把握し、予算編成の根拠として保存しています。</p> <p>4 イベント情報など即時性の高い情報は、ホームページに逐次掲載するよう各所属に指示しています。</p> <p>5 災害対策上重要性の高いサーバーの冗長化、遠隔地運用、負荷分散などは東日本大震災の後、全国的にも関心が高まっています。国や県で策定されるICT技術を活用した様々な取組や計画を注視しながら、それぞれを検討しています。</p> <p>6 ホームページの運用にかかるコストの多くは、サーバーなどの機器に係るものですが、本町では、それらの機器を一括して企画情報課情報推進係で管理することで、コストの削減を図っていますので、今後は、ご意見を参考とさせていただきます、資料として記載します。</p> <p>7 ご意見のとおり、人的受付体制は、現在もおろそかにすることなく運用しています</p> |
| 2 | 富田勇作 | <p>広報とうごうの単価については、入札とはいえ大変安価で驚きです。職員の努力がよくわかりました。今後とも努力していただきたいと思います。</p> | 一部見直し | <p>掲示板については、改修にかかる予算にも限りがあり、緊急に工事が必要な場合を除き、現行の「1年で4か所の改修」を増加することは難しいと考えていま</p> |

| | | | | |
|---|------|--|-------|--|
| | | <p>リポーターの方に謝礼金を支払うことは必要であり、金額は関係なく、その努力の対価として今後ともお願いしたい。行政の要望で協力しても、無償であることは責任感が薄く、結果が良い方向に向かないと思います。</p> <p>掲示板について、1年で4か所しか設置しないとのことですが、現状では、全部の取り換えに15年かかる。腐食が進み、70本が減少していき、住民サービスの低下を招くと思います。もう少し早く取り換えができるよう努力していただきたい。</p> <p>委託工事については、町民が町全体でどのような工事がされているのかを知る機会が少なく、広報で毎月の入札結果を掲載し、町民に知らせていただきたいと思っています。</p> | | <p>す。</p> <p>入札結果の内容を広報紙やホームページでお知らせすることについては、今後研究していきます。</p> |
| 3 | 松藤茂輝 | <p>[ホームページ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報広聴活動は、町民と行政の双方向の意見の交換の場として、これからの時代に必要な事業だと思います。 ・工業団地の事業所の特徴をPRしていただきたい。仕事の減少が町の事業数の減少も招き、負の連鎖になります。工業団地の灯を消すべきではないと思います。 <p>[広報]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「総務省」等に送付していますか。 | 継続実施 | <p>町のホームページで私企業のPRを行うことは、公共性及び公益性を損なう恐れがありますので、企業が広告を希望する場合にはバナー広告を勧めています。</p> <p>広報紙の主な送付先は、愛知県、近隣市町村、全国ボート場所在市町村、報道機関などで国の機関は含まれません。</p> |
| 4 | 山下律子 | <p>一番の課題は、紙媒体の広報紙を読まない住民に、どう町の情報を伝えていくかということだと思います。現在の広報紙を全面カラー印刷にして、手に取りたいという気持ちを喚起したり、内容を充実させていくことも大切ですが、同時に、インターネットを活用した広報が今後はもっと求められます。たとえば、ツイッターやフェイスブックなどで、携帯電話でもアクセスできる簡便な双方向の情報発信を行うなどの方法を、真剣に検討する時期にきているのではないのでしょうか。</p> <p>また、「読む」・「書く」という手段だけでなく、「見る」・「聞く」という手段の充実、具体的に言えば、今後はインターネットによる映像配信を、今後はもっと積極的に行う必要があると思います。今回のような外部評価や町長諮問の各種委員会の様子も、議事録をインターネットに出すだけでなく、同時ネット中継を行ったり、後日、録画画像をインターネット配信すれば、役場まで傍聴に来ることができない住民も気軽に視聴することができ、町政に対する関心が高まります。是非検討をお願いします。</p> <p>最後に、住民から寄せられる質問や意見が毎年、減少していることに対して、もっと問題と考えるべきではないのでしょうか。住民との協働がこれからの地方自治体の課題である以上、住民が意見を出し、それを町政に取り入れる目に見えるシステムが欠かせません。どうしたら住民からもっと意見が寄せられるか、真剣に検討いただきたいと思っています。</p> | 一部見直し | <p>現在、少数の市町で取り入れられている、情報提供ツールとして注目されている「ツイッター」や「フェイスブック」などには、即時性が高く、若い世代に受け入れられやすいというメリットがある反面、サービスを提供する側（FACEBOOK社やTwitter社）の都合でサービスの仕様や画面構成などが変更されやすいことや、ツールの管理に担当者を割り当てる必要があるなど、総合的に勘案する必要があります。</p> <p>なお、動画の配信については、中継ではありませんが一部のコンテンツですでに実施しています。</p> <p>また、議会の動画配信については、議員の賛同なしに実施することはできません。</p> |

| | | | | |
|---|------|---|-------|---|
| 5 | 鷲野正幸 | <p>広報とうごう発行事業の役割は、町民への情報を提供する上で非常に重要です。特に行政に関することについては、ページ数にとられる事なく、わかりやすく広報する必要があると思います。中でも、新たな取組、予算、財務状況等は、わかりやすく、詳細に伝えることで、町民と行政が相互に情報を共有できるとともに、町民の参画意識が高まると思います。</p> <p>また、ホームページの利用については、本年度は新CMSを活用した新鮮度の高い情報発信を目指す方向ですが、是非、アクセス数が増加する町ホームページにしていただきたいと思っています。</p> | 一部見直し | <p>予算や財政状況の記事は、専門用語が多く難しい内容になりがちですが、関心の高い記事であることは認識しています。広報の先進地の事例を参考にして、分かりやすい記事の作成に努めています。</p> <p>アクセス数の多いホームページが必ずしも良いページとは限りませんが、ホームページを訪れた人が目的のページにたどり着き、目的の情報を得ることができたかどうかは重要になりますので、今後もCMSを最大限に活用し、分かりやすいページ作りに努めます。</p> |
|---|------|---|-------|---|

(2) 総合評価結果

| | |
|--------------------|-------|
| 行政評価（内部評価）の総合評価結果 | 一部見直し |
| 外部評価実施後の担当課の総合評価結果 | 一部見直し |